

給料の切替えについて

- ①給料の切替えが行われました。
- ②号俸は変わってません。給与月額が下がりました。
- ③給与月額が下がりましたが、平成27年3月31日から引き続き職員である者は現給保障があります。発令通知書に記載されている額が現給保障額です。
- ④但し、現給保障は29年度末までのもので、平成30年4月以降は、平成27年3月31日の給与の方が多くても現給保障はなくなります。
- ⑤平成18年改正で現給保障を受けている方は、平成27年改正の現給保障と併せて受けられます。
 ※平成18年改正の現給保障の率は下がります。平成28年1/3減、平成29年2/3減となります。

給料発令通知書

		通知年月日 H27.4.9			
所 属		身 分 ・ 職 名			
石狩市立八幡小学校		公立学校教員 4151			
		氏 名			
		(〇〇〇〇〇〇)			
発 令 年月日	給料表	発 令 内 容		次期昇給予定	
		発 令 事 由	給 料	年 月	次期昇給予定
H27.4.1	教育職	平成27年改正条例附則の規定による給料	6,000円		

平成27年度

H27.3.31 月額 409,500円
H27.4.1 月額 403,500円

←→ 差額6,000円が現給保障される

平成28年度

H27.3.31 月額 409,500円
H28.1.1 月額 405,000円

←→ 差額4,500円が現給保障される

平成29年度

H27.3.31 月額 409,500円
H29.1.1 月額 406,500円

←→ 差額3,000円が現給保障される

平成30年度

H30.1.1 月額 408,000円

現給保障廃止
差額1,500円あるが保障されない